

第 10 回 通常 総会 議案書

(通算第 52 回通常総会)

令和 3 (2021) 年 6 月 18 日 (金)



公益社団法人 世田谷法人会

令和3年度事業計画書

1. 基本方針（事業目的）

当法人会は、法人会の理念の下、「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに、法人会活動の活性化のため、会員増強及び会財政の健全化についても一層力を注ぎ、諸施策に取り組む。

2. 主要な事業計画

- (1) 地域社会、地域企業の活力ある発展への支援活動の推進
- (2) 公益社団法人制度に対応した事業活動の推進
- (3) 納税意識の向上と税知識の普及活動の推進
- (4) e-Tax・eLTAXの普及推進
- (5) 組織の充実・強化（会員増強・退会防止）
- (6) 税制に対する調査研究と要望活動の推進
- (7) 税務を中心とした研修会を本部、地区、部会で開催
- (8) 広報誌の発行・ホームページの更新管理、一般市民に対しての広報活動の推進
- (9) 福利厚生制度の充実
- (10) 財政基盤の強化
- (11) 社会貢献活動の充実
- (12) 地区、委員会、部会活動の充実・強化
- (13) 関係機関との連絡協調

3. 各事業活動

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公1）

ア. 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

- a. 新設法人説明会を開催する。（税制委員会）
- b. 決算法人説明会を開催する。（税制委員会）
- c. 税務研修会を開催する。（税制委員会）
- d. 年末調整説明会を開催する。（税制委員会）
- e. 税に関する絵はがきコンクールを実施する。（女性部会）

イ. 税に関する広報活動事業（公1-2）

- a. 広報誌として「けやき」（世田谷法人会会報誌）を定期的に発行し、情報の伝達を図る。世田谷法人会の会員及び一般市民に対しての広報活動を積極的

に推進する。(広報委員会)

- b. ホームページの内容の充実と適時の更新を図り、対外広報活動を推進する。
(広報委員会)
- c. 世田谷税務協議会の構成メンバーとして、一般市民に確定申告早期提出を呼び掛ける。(青年部会・広報委員会)
- d. 以下の地域イベントへ参加し、税知識の普及及び租税教育を行う。
 - ・せたがや環境フェスタ (第1地区)
 - ・太子堂ふれあいまつり (第2地区)
 - ・三茶ラテンフェスティバル (第2地区)
 - ・太子堂桜まつり (第2地区)
 - ・下馬桜まつり (第3地区)
 - ・駒沢ふれあい広場夏祭り (第5地区)
 - ・小泉公園ふれあいフェスタ (第5地区)
 - ・せたがや駅前楽市楽座 (第6地区)
 - ・祖師谷ふるさとフェスティバル (第8地区)
 - ・わんぱく相撲世田谷区大会 (青年部会)
 - ・せたがや産業フェスタ (青年部会)
 - ・法人会版商店街すごろく (青年部会)

ウ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公1-3)

- a. 第37回法人会全国大会(盛岡大会)に参加し、税制・税務に関する提言を行う。(総務委員会・税制委員会)
- b. 令和3年度税制改正に関するアンケートを実施する。(税制委員会)
- c. 世田谷区長及び世田谷区議会議長、地元国会議員へ税制改正、行政改革の推進に関する要望書を提出する。(税制委員会)
- d. 第35回法人会全国青年の集い(佐賀大会)に参加し、全国で志を同じく活動する法人会との情報交換を行う。(青年部会)
- e. 第15回法人会全国女性フォーラム(新潟大会)に参加し、全国で志を同じく活動する法人会との情報交換を行う。(女性部会)

(2) 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業 (公2)

- ア. 経営セミナーを開催する。(地区・委員会・部会)

(3) 会員の交流・福利厚生に資するための事業 (他-1)

- ア. 懇親会・交流会・見学会・連絡会等を開催する。(地区・委員会・部会)
- イ. 祭リンピックに参加する。(第5地区)
- ウ. 世田谷税務協議会の事業(納税表彰式等)に参加する。(総務委員会)
- エ. 世田谷税務署新幹部職員の方々との顔合わせ会を開催する。(総務委員会)
- オ. 親睦旅行を開催する。(厚生委員会)

- カ. ボウリング大会を開催する。(厚生委員会)
- キ. 新春講演会・新年の集いを開催する。(厚生委員会)
- ク. 同好会を補助する。(厚生委員会)

(4) 公益事業等を補完するための収益を得る事業 (収-1)

- ア. 会員各位の健康維持及び増進を図るため、生活習慣病検診(有料)を実施する。
(厚生委員会)

(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業 (法-1)

- ア. 役員会を開催する。(地区・委員会・部会)
- イ. 年次報告会を開催する。(地区・部会)
- ウ. 全法連・東法連主催の研修会・講演会・委員会・理事会等へ参加する。
(総務委員会・税制委員会・厚生委員会・部会)
- エ. 通常総会・正副会長会・常任理事会・理事会・監査会を開催する。
(総務委員会)
- オ. 9月～11月を会員増強月間として、会員増強運動の実施、並びに拡大キャンペーン表彰を行う。(拡大組織委員会)
- カ. フォローアップセミナーを開催する。(拡大組織委員会)
- キ. 会員増強のためのヒアリング分析を行う。(拡大組織委員会)
- ク. 広告を掲載する。(広報委員会)
- ケ. 大型保障制度推進会議を開催する。(厚生委員会)
- コ. 法人会活動に長らく功績のある会員に対して表彰を行う。(厚生委員会)
- サ. 友誼団体事業へ参加する。(総務委員会・部会)

令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
経常収益						
基本財産運用益	700	0	0	700	700	0
基本財産受取利息	700	0	0	700	700	0
特定資産運用益	4,000	0	0	4,000	4,000	0
特定資産受取利息	4,000	0	0	4,000	4,000	0
受取会費	3,200,000	2,500,000	10,300,000	16,000,000	17,000,000	△ 1,000,000
会員受取会費	3,200,000	2,500,000	10,300,000	16,000,000	17,000,000	△ 1,000,000
事業収益	0	500,000	0	500,000	500,000	0
健康診断取扱事業収益	0	500,000	0	500,000	500,000	0
受取補助金	9,683,800	0	1,500,000	11,183,800	11,659,500	△ 475,700
受取全法連助成金	9,683,800	0	0	9,683,800	10,234,500	△ 595,700
受取東法連補助金	0	0	1,000,000	1,000,000	1,030,000	△ 30,000
その他の補助金	45,000	0	500,000	545,000	395,000	150,000
受取負担金	0	3,548,000	0	3,548,000	3,957,500	△ 409,500
総会等負担金	0	245,000	0	245,000	800,000	△ 555,000
特別会費負担金	0	3,303,000	0	3,303,000	3,157,500	145,500
雑収益	1,100,000	130,000	50,100	1,280,100	750,100	530,000
受取利息	0	0	100	100	100	0
広告料収益	1,100,000	0	0	1,100,000	450,000	650,000
雑収益	0	130,000	50,000	180,000	300,000	△ 120,000
経常収益計	13,988,500	6,678,000	11,850,100	32,516,600	33,871,800	△ 1,355,200
経常費用						
事業費	17,312,220	7,411,110		24,723,330	26,362,170	△ 1,638,840
給料手当	4,899,360	1,259,440		6,158,800	6,408,000	△ 249,200
退職給付費用	0	0		0	0	0
福利厚生費	955,800	245,700		1,201,500	890,000	311,500
旅費交通費	992,500	1,062,800		2,055,300	2,052,900	2,400
通信運搬費	1,480,120	207,480		1,687,600	1,797,400	△ 109,800
消耗品費	1,117,760	254,600		1,372,360	802,360	570,000
修繕費	35,400	9,100		44,500	89,000	△ 44,500
印刷製本費	3,008,000	109,200		3,117,200	3,058,200	59,000
燃料費	14,160	3,640		17,800	17,800	0
リース料	601,800	154,700		756,500	1,112,500	△ 356,000
賃借料	1,680,000	360,000		2,040,000	2,040,000	0
会場費	201,320	15,000		216,320	452,400	△ 236,080
保険料	70,800	18,200		89,000	67,640	21,360
諸謝金	527,000	30,000		557,000	687,000	△ 130,000
租税公課	3,540	910		4,450	4,450	0
会議費	422,500	3,105,500		3,528,000	4,128,000	△ 600,000
支払負担金	465,600	279,400		745,000	833,500	△ 88,500
委託費	545,160	140,140		685,300	968,320	△ 283,020
支払手数料	247,800	63,700		311,500	667,500	△ 356,000
同好会補助費	0	0		0	150,000	△ 150,000
雑費	43,600	91,600		135,200	135,200	0
管理費			7,433,990	7,433,990	7,227,700	206,290
給料手当			761,200	761,200	792,000	△ 30,800
退職給付費用			0	0	0	0
福利厚生費			148,500	148,500	110,000	38,500
旅費交通費			44,000	44,000	26,400	17,600
通信運搬費			366,400	366,400	379,720	△ 13,320
消耗品費			223,000	223,000	172,000	51,000
修繕費			5,500	5,500	11,000	△ 5,500
印刷製本費			242,500	242,500	228,500	14,000
燃料費			2,200	2,200	2,200	0
リース料			93,500	93,500	137,500	△ 44,000
賃借料			360,000	360,000	360,000	0
会場費			160,340	160,340	102,690	57,650
保険料			11,000	11,000	8,360	2,640
諸謝金			71,600	71,600	111,600	△ 40,000
租税公課			550	550	550	0
会議費			930,500	930,500	973,000	△ 42,500
顧問料			3,300,000	3,300,000	3,020,000	280,000
委託費			84,700	84,700	119,680	△ 34,980
支払負担金			419,000	419,000	419,000	0
渉外慶弔費			100,000	100,000	100,000	0
支払手数料			38,500	38,500	82,500	△ 44,000
雑費			71,000	71,000	71,000	0
経常費用計	17,312,220	7,411,110	7,433,990	32,157,320	33,589,870	△ 1,432,550
当期経常増減額	△ 3,323,720	△ 733,110	4,416,110	359,280	281,930	77,350
2. 経常外増減の部						
経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
II. 税引前当期一般正味財産増減額				359,280	281,930	77,350
法人税、住民税及び事業税				70,000	70,000	0
III 当期一般正味財産増減額				289,280	211,930	77,350

令和2年度事業報告書

1. 概況

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染の広がりにより経済全体に大きな影を落とし、二度にわたる緊急事態宣言の発令などから引き続きマイナス成長に陥り、回復ペースは鈍化しています。

こうした先行き不透明な経済状況の中、世田谷法人会におきましても感染拡大防止の観点から事業の相次ぐ中止を余儀なくされましたが、ウイルス対策を講じた上で可能な範囲で公益法人の使命を全うするため、税務、納税意識の向上及びe-Tax・e-LTAXの普及、また企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する事業を行いました。

2. 事業概要

(1) 総務委員会関係

当会は昭和24年に発足(昭和44年に社団法人化)し、公益社団法人として9年目を迎え、会員各位のご協力によりつつがなく事業を推進してまいりました。本年度は、法人会全国大会をはじめとする事業の中止が相次ぎ、積極的な会務参加についてはままならない状況となりましたが、通常総会、新幹部署員の方々との顔合わせ会等は規模を縮小するなどして感染防止対策を講じた上で実施、会員増強にも努めました。

ア. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1-3)

(ア) 法人会全国大会

令和2年10月8日 第37回法人会全国大会(岩手大会)

会場: 岩手県

(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)

イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業(他-1)

(ア) 表彰関係

令和3年1月28日の新年の集いにおいて行う予定の拡大キャンペーン表彰は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、3月12日の常任理事会後、会長から新規会員獲得数第1位の第6地区、第2位の第4地区、第3位の第9地区に対して表彰状を贈呈いたしました。

その他、令和2年11月18日に行われた令和2年度納税表彰式において、世田谷税務署長から税務行政の円滑な運営と納税道義の高揚に貢献した5名の会員(表彰状3名・感謝状2名)が表彰されました。

(イ) 新幹部署員の方々との顔合わせ会

令和2年7月21日

会場: 世田谷電設会館

参加: 40名

(ウ) 世田谷税務協議会会議への参加(計3回)

令和2年7月30日 世田谷税務協議会

10月5日 世田谷税務協議会

11月30日 世田谷税務協議会

第1号議案

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法一）

(ア) 通常総会

令和2年6月26日午後4時00分から、世田谷電設会館において第9回通常総会を開催いたしました。正会員総数1,368社のうち811社（委任状含む）の過半数出席により適法に成立、令和2年度事業計画・収支予算の件を報告し、令和元年度事業報告・決算報告承認の件を審議し、承認可決されました。

なお、令和2年6月30日に世田谷税務署と東京都渋谷都税事務所に申告、令和2年7月22日に納税いたしました。

また、令和2年3月26日に令和2年度事業計画・収支予算を、令和2年6月29日に令和元年度事業報告・決算報告を東京都に提出いたしました。

(イ) 会議

令和2年度の基本方針に基づく会の事業計画を円滑に推進するため、次の通り会を開催いたしました。

a. 理事会

(開催日)	(主要議題)
令和 2年 4月21日	業務執行理事の報告 通常総会提出議案の承認の件他 (ウイルス感染防止対策のため書面決議)
7月21日	(ウイルス感染防止対策のため中止)
10月 1日	業務執行理事報告 税に関する絵はがきコンクール開催中止 令和2年度理事会日程変更について 補正予算承認 会費規程変更他 (ウイルス感染防止対策のため書面決議)
12月25日	(ウイルス感染防止対策のため中止)
令和3年 3月19日	業務執行理事の報告 令和3年度事業計画及び予算(案) 令和2年度事業報告及び収支報告の件他 会場：三茶しゃれなあどホールオリオン 出席理事：25名(オンラインとの併用)

b. 常任理事会

令和 2年 4月14日	(ウイルス感染防止対策のため中止)
7月13日	業務執行理事の報告 通常総会報告の件・会員増強運動実施要領の件他 会場：世田谷電設会館 出席常任理事：17名
9月24日	業務執行理事の報告他 会場：渋谷エクセルホテル東急 出席常任理事：12名
12月11日	業務執行理事の報告 会員増強運動結果報告他 会場：世田谷合同庁舎 出席常任理事：15名
令和 3年 3月12日	業務執行理事の報告 令和3年度事業計画及び予算(案)の策定他 会場：世田谷電設会館

第1号議案

出席常任理事：15名

c. 正副会長会

- 令和 2年 4月14日 (ウイルス感染防止対策のため中止)
5月14日 常任理事会審議事項の検討他
(ウイルス感染対策のため電磁的方法による協議)
7月13日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷法人会事務局
出席正副会長：5名
9月24日 常任理事会審議事項の検討他
会場：渋谷エクセルホテル東急
出席正副会長：4名
12月11日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷合同庁舎
出席正副会長：4名
令和 3年 2月18日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷法人会事務局
出席正副会長：5名
3月12日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷法人会事務局
出席正副会長：5名

d. 監査会

- 令和 2年 4月 13日 令和元年度業務監査及び会計監査
会場：世田谷法人会事務局
出席人数：5名

e. 総務委員会会議等

- 令和 2年 4月 6日 通常総会議案書・ご案内等について
7月15日 顔合わせ会・各種規程見直しについて
9月14日 補正予算について
12月 3日 (ウイルス感染防止対策のため中止)
令和 3年 2月16日 令和3年度事業計画及び予算(案)について
(ウイルス感染防止対策のためメールにて実施)

f. 東法連行事の参加

- 令和 2年 5月26日 第1回理事会
(ウイルス感染防止対策のため書面決議)
6月11日 通常総会
(ウイルス感染防止対策のため書面決議)
6月18日 第1回税制税務委員会
6月25日 専務理事・事務局長会議
(ウイルス感染防止対策のため中止)
7月 東法連第3ブロック会長意見交換会
(ウイルス感染防止対策のため中止)
9月17日 第2回税制税務委員会
9月17日 第1回税制税務委員会連絡協議会
10月 2日 第2回理事会
11月20日 48会専務理事・事務局長会議
(ウイルス感染防止対策のため中止)
12月 3日 第3回理事会 (ウイルス感染防止対策のため中止)
令和 3年 1月20日 新年賀詞交歓会
(ウイルス感染防止対策のため中止)

第1号議案

- 1月20日 48会専務理事・事務局長会議
- 2月18日 特退共理事会・特退共加入推進優秀者表彰式
(ウイルス感染防止対策のため中止)
- 2月24日 第3回税制税務委員会 (オンラインで参加)
- 3月17日 第4回理事会
- 3月17日 東法連第3ブロック会長協議会

g. 友誼団体事業の参加

- 令和 2年 4月17日 世田谷青色申告会 通常総会
(ウイルス感染防止対策のため懇親会中止のため今年度は不参加)
- 6月 世田谷間税会 第31回通常総会
(ウイルス感染防止対策のため懇親会中止のため今年度は不参加)
- 6月 世田谷納税貯蓄組合連合会 定期総会
(ウイルス感染防止対策のため懇親会中止のため今年度は不参加)
- 6月 東京税理士会世田谷支部 第72回定期総会
(ウイルス感染防止対策のため懇親会中止のため今年度は不参加)
- 令和 3年 1月 世田谷区商店街連合会 新年賀詞交換会
(ウイルス感染防止対策のため懇親会中止のため今年度は不参加)
- 1月 東京商工会議所世田谷支部 新年賀詞交歓会
(ウイルス感染防止対策のため懇親会中止のため今年度は不参加)

エ. その他

(ア) 弔意

会員死亡によるもの

4件

* 事務局に申請のあったもの

(2) 拡大組織委員会関係

会の基盤作りと事業の公益性を高めるために不可欠な会員増強運動は、会員増強月間を3カ月(9・10・11月)に設定し、これまで増強運動に注力してまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響で事業の延期や中止が相次ぎ、また会員の事業不振等による退会等も生じたため、令和2年度は28件の入会にとどまり、令和3年3月31日現在の会員数は1,577件となっております。

更なる会員増強を図るためには、既存会員企業の増強を行うため各地区、各部会において地区会などを開催することによって参加できる場を増やすこと、フォローアップセミナーの充実などを行うことによって努力をして参りたいと思います。会員各位には従前にも増したご支援・ご協力をお願いいたします。

ア. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業(公2)

(ア) 経営セミナー(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業(法-1)

(ア) 会員増強特別月間

令和 2年 9月・10月・11月

(イ) 拡大組織委員会会議等

令和 2年 7月13日 令和2年度会員増強運動について

会場：渋谷エクセルホテル東急
参加17名

(ウ) 拡大キャンペーン表彰

令和 3年 3月12日

常任理事会にて、新規会員獲得数第1位の第6地区、第2位の第4地区、第

第1号議案

3位の第9地区に対して表彰状を贈呈いたしました。

会場：世田谷電設会館

(エ) フォローアップセミナー

令和 2年 5月 (ウイルス感染防止対策のため今年度中止)

(3) 税制委員会関係

10月8日に予定していた第37回法人会全国大会(岩手大会)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、「税制改正に関する提言」については法人会の声として地元国会議員・地方自治体に強く訴え、その実現に向けてアピールし、コロナ禍においても法人会の立場を主張いたしました。

ア. 税知識の普及を目的とする事業(公1-1)

(ア) 税制委員会会議等(ウイルス感染防止対策のため中止)

(イ) 新設法人説明会(年4回・全日程ウイルス感染防止対策のため中止)

(ウ) 決算法人説明会(年8回・全日程ウイルス感染防止対策のため中止)

(エ) 研修会(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)

(オ) 年末調整説明会(説明会はウイルス感染防止対策のため今年度中止・「年末調整申告書等用紙配布会」として実施)

令和 2年11月10日

会場：世田谷合同庁舎

参加：24名

(カ) 年末調整手続きの電子化等税務資料の配布

令和 2年10月7日～10日

対象：世田谷税務署管内法人 11217件

イ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1-3)

(ア) 税制改正に関するアンケート調査への協力

a. 内容

法人税・設備投資・賃上げ・事業継承・消費税・個人所得課税・地方財源他

回答：24社

(イ) 法人会全国大会(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)

令和 2年10月 8日 第37回法人会全国大会(岩手大会)

令和2年度税制改正要望大会

(ウ) 税制改正要望書提出

令和 2年12月 2日 地元選出衆議院議員

(世田谷区長・世田谷区議会議長には今年度は密回避のため書面で提出)

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業(法1)

(ア) 令和 3年 2月16日 全法連主催令和3年税制セミナー(オンライン開催)

(4) 広報委員会関係

世田谷法人会報「けやき」の発行、全法連機関誌「ほうじん」の無料配布等を通じて税務知識の普及、法人会の広報活動を行ってまいりました。

このうち、「けやき」におきましては、12月1日に世田谷税務署長との対談を行うなどコンテンツの拡充に努め、また巻末のクロスワードパズルにも多数の応募があり好評

第1号議案

を得ました。

ホームページやSNSは随時更新し最新の情報を提供しています。

昨年度に引き続き、街頭広報車による所得税確定申告期の提出を呼びかけました。

ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）

（ア）広報誌発行

令和 2年	4月	1日	第326号	A4版	カラー	12ページ
	7月	1日	第327号	A4版	カラー	8ページ
	10月	1日	第328号	A4版	カラー	8ページ
令和 3年	2月	1日	第329号	A4版	カラー	8ページ

（イ）ホームページ

定期更新・・・毎月 臨時更新・・・必要に応じて随時

（ウ）街頭広報活動（計3回）

令和 3年	2月16日	確定申告書提出
	3月 2日	確定申告書提出
	3月 9日	確定申告書提出

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

（ア）広報委員会会議等

令和 2年 5月18日 第327号打ち合わせ・ホームページについて

（イ）広告掲載

（5）事業研修委員会関係

本年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止を余儀なくされましたが、企業経営者の資質向上のために経営セミナーを規模を縮小して開催するなど、地域企業の健全な発展のために経営者に役に立つ知識の普及を図る場も提供いたしました。

ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）

（ア）第42回せたがやふるさと区民まつり（今年度中止）

イ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

（ア）経営セミナー

a. 事業研修委員会会議等（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

b. 経営セミナー

令和 2年 9月24日 税務セミナー

「新しい生活様式の下での税情報」

講師：世田谷税務署 法人課税第1部門 審理担当上席 鈴木 啓一 氏

会場：渋谷エクセルホテル東急プラネッツルーム

参加：20名（うち会員16名）

令和 3年 3月30日 経営セミナー

社員や家族のための健康管理セミナー

「コロナ禍における免疫力をあげる油の選び方」

講師：富田 拓也 氏

会場：三茶しゃれなあとホールスワン・ビーナス
参加：27名（うち会員17名）

(6) 厚生委員会関係

本年度も全法連の福利厚生制度計画に基づき、経営者大型保障制度・新がん保険や東法連の特定退職金共済制度を推進いたしました。

また、成人病健診は時期を変更するなどして実施いたしましたが、恒例行事として行ってまいりました会員交流のための親睦旅行、ボウリング大会、新年の集い、同好会活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむを得ず中止いたしました。

ア. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）

(ア) 親睦旅行（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(イ) ボウリング大会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(ウ) 新春講演会と世田谷法人会「新年の集い」

令和3年1月28日（ウイルス感染防止対策のため中止）

(エ) 同好会活動

a. 民謡同好会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

b. ゴルフ同好会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

c. アート同好会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

イ. 公益事業等を補完するための収益を得る事業（収－1）

(ア) 成人病健診（計3回） 一般財団法人 全日本労働福祉協会に委託

令和2年8月4日（ウイルス感染防止対策のため春の開催を夏に延期）

会場：世田谷区民会館

延参加：58名

11月13日・17日

会場：世田谷区民会館

延参加：78名

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）

(ア) 厚生委員会会議等（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(イ) 東法連行事の参加

令和3年2月18日 特退共加入推進優績者表彰式

（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(ウ) 法人会経営者大型保障制度の推進

令和3年3月末現在の契約件数 984件（333社）

契約額 219億1,000万円

(7) 財務委員会関係

財政基盤の健全化を図るため、予算の編成及び決算に関する事項に傾注し、会費収入その他、収入の安定化と経費の削減並びに予算の適正なる実行に努めました。

ア. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）

(ア) 財務委員会会議等（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(イ) 令和3年度予算検討会議（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(8) 青年部会関係

私たち青年部会は、令和2年度のスローガン「協同と承継」をメインとし、これまでの「フロンティア・アクティブ・クリエイティブ」の3精神の理念のもと、本部事業を積極的に協力推進してきた初心に立ち返り、青年部会活動本来の「輝き」を取り戻すことを目指し、1年間活動を行ってまいりました。

以下に、主な事業計画として据えた6項目毎に、実施事業についてご報告申し上げます。

ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）

(ア) 街頭広報活動（計3回）

令和 3年 2月16日 確定申告書期限内提出
3月 2日 確定申告書期限内提出
3月 9日 確定申告書期限内提出

(イ) 第43回わんぱく相撲世田谷区大会

令和 2年 5月31日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(ウ) せたがや産業フェスタ2020

令和 2年10月24日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(エ) せたがや産業フェスタ2020 実行委員会（計4回）

令和 2年 7月17日・12月22日
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
令和 2年10月14日・11月26日

会場：三茶しゃれなあどホールオリオン

(オ) せたがや産業フェスタ2021 実行委員会（計3回）

令和 3年 1月13日・2月10日
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
令和 3年 3月22日

会場：三茶しゃれなあどホールオリオン

(カ) その他（上記事業中止による追加事業）

a. 令和 2年 7月27日・11月20日

租税教育活動の一環として「イータくんペーパークラフト」「消毒薬」「ハンドソープ」「マスク」寄贈時に、消費税の仕組みについて説明。

対象：世田谷税務署管内小学校、新BOP、児童館 計56施設

b. 令和 3年 3月28日

スフィード世田谷（地域の女子サッカーチーム）開幕戦の入場ゲート付近において、租税教育活動として「イータくんペーパークラフト」や租税教育冊子の配布・作成ブースを出展。

会場：駒沢陸上競技場

来場者数：551名

参加：8名

イ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

(ア) 全国青年の集い

令和 2年11月6日 第34回法人会全国青年の集い（島根大会）
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

ウ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

(ア) 経営セミナー（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

エ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他-1）

(ア) 部会（計1回）

令和 2年 6月24日（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）

第1号議案

- (イ) 第34回SKT連絡会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
会員相互の交流・研鑽を図り、次代経営者としての資質向上を目指すと共に地域産業と地域社会の発展に貢献することを目的として開催
- (ウ) 新入会員歓迎会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- (エ) その他
 - 令和 2年 5月21日 東法連青連協第3ブロック第20回ゴルフコンペ
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - 6月24日 第8回青年部会親睦ゴルフ大会
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - 8月 SKT交流会
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - 8月 納涼会
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - 9月 5日・6日 北澤八幡神社例大祭（北沢法人会）
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - 10月13日 東法連青連協交流ゴルフコンペ
 - 11月12日 東法連青連協キッズニア東京
 - 12月 4日 望年会
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - 令和 3年 3月18日 東法連青連協交流ボウリング大会
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
- オ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）
 - (ア) 役員会（計5回）
(ウイルス感染防止対策のため4月20日・1月19日は中止)
令和 2年 5月 1日・6月16日・8月18日・10月12日・
12月15日
(ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施)
 - (イ) 年次報告会
令和 2年 4月 8日 第9回年次報告会
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - (ウ) SKT連絡会議（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
 - (エ) 東法連青連協第3ブロック部会長会議（計2回）
令和 2年 7月 1日・11月13日
 - (オ) 東法連青連協その他
 - 令和 2年 8月26日 第8回定時連絡協議会
 - 9月11日 東法連広報委員会（広報活動表彰）
 - 令和 3年 2月13日～19日 東京横断法人会税務広報活動
 - 2月 9日 東法連青年部会全体連絡会議（WEB会議）
 - 3月30日 全法連青連協健康経営プロジェクト推進WEBセミナー
 - (カ) 友誼団体事業への参加（ウイルス感染防止対策のため不参加）
- カ. その他
 - (ア) 本部事業への参加協力
 - 令和 2年 6月26日 (公社)世田谷法人会 第9回通常総会
 - 7月21日 新幹部署員の方々との顔合わせ会
 - 令和 3年 1月28日 新春講演会と世田谷法人会「新年の集い」
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
 - (イ) 部会内委員会の機能化と部会運営の効率化
 - a. 監査会（計1回）
令和 2年 4月 1日

第1号議案

- b. 正副部会長会議（計9回）
（ウイルス感染防止対策のため1月12日は中止）
令和 2年 5月19日・5月26日・6月9日・7月7日・8月4日・
9月16日・10月6日・11月10日
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
令和 2年12月 8日
- c. 総務・厚生委員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- d. 会員交流委員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- e. 事業研修委員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- f. 渉外委員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- g. 合同委員会（計1回）
令和 2年 5月12日
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
- h. メールマガジン配信（第130号ー第141号）
令和 2年 4月10日・5月11日・6月10日・7月10日・
8月17日・9月10日・10月12日・11月10日・
12月10日
令和 3年 1月12日・2月10日・3月10日

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止を余儀なくされ、事業計画通りの実施、運営には至りませんでした。今後も『法人会活動推進の担い手』として、魅力ある法人会づくりに寄与できるよう、部会内委員会の開催による部会運営の実施、世田谷区内3法人会青年部会（SKT）の連携強化・協働事業の拡充に努め、会務運営の円滑化、部会及び会員事業の活性化に努めてまいります。実りある青年部会活動に邁進することをお約束申し上げます。事業報告とさせていただきます。

(9) 女性部会関係

私ども女性部会は女性経営者及び女性役員として、これまでも経営に役立つ研修会や情報交換を行い、各公益事業に参加をし、社会に貢献してまいりました。

公益事業におきましては、全法連行事のひとつであります「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、世田谷法人会管轄であります公立小学校全校のほか、一部の私立小学校にもご参加いただくよう推奨してまいりました。この事業は、税に対する興味や関心を高めるとともに、税金が自分の生活と密接にかかわっていること、税金の必要性について各ご家庭で考えていただく良い機会となり、例年継続的に実施してまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症による各校への配慮からやむを得ず中止となりました。そのため、世田谷税務署管内の区立小学校22校、私立小学校1校に対して、租税教育を普及促進するためのツールとして「絵はがきコンクールカレンダー」「租税教育冊子（2冊）」「イータクンペーパークラフト」「マスク」を寄贈しました。

女性部会はこれからも、さまざまな部会活動を通じ、発展に努めてまいりますので、今後とも更なるご協力、ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

ア. 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

（ア）税に関する絵はがきコンクール

（ウイルスの影響による小学校・児童に配慮し、今年度中止）

令和 2年 7月27日

「絵はがきコンクールカレンダー」「租税教育冊子（2冊）」「イータクンペーパークラフト」「マスク」寄贈時に、消費税の仕組みについて説明。

対象：世田谷税務署管内区立小学校22校、私立小学校1校

イ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

第1号議案

- (ア) 全国女性フォーラム
令和 2年11月25日 第15回法人会全国女性フォーラム（愛媛大会）
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- ウ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）
（ア）経営セミナー（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- エ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他-1）
（ア）暑気払い
令和 2年 8月（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
（イ）忘年会
令和 2年12月（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- オ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）
（ア）年次報告会
令和 2年 4月22日 第9回年次報告会
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
（イ）役員会
令和 2年 6月 3日 第1回役員会
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
7月 6日 第2回役員会
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
11月 9日 第3回役員会
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
12月14日 第4回役員会
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
令和 3年 1月14日 第5回役員会
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
- （ウ）正副部会長会
令和 2年 6月 2日 第1回正副部会長会
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
10月30日 第2回正副部会長会
令和 3年 1月21日 第3回正副部会長会
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
- （エ）S K T関係
令和 2年12月23日 S K T部会長会（世田谷法人会幹事）
令和 3年 1月16日 S K T部会長会（世田谷法人会幹事）
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
2月12日 S K T部会長会（世田谷法人会幹事）
（ウイルス感染防止対策のため電磁的方法により実施）
3月 5日 S K T連絡協議会（世田谷法人会幹事）
会場：オンラインセミナー
参加：46名
- （オ）全法連・東法連関係
a. 令和 2年 8月27日 東法連女連協第8回定時連絡協議会
b. 令和 3年 3月 9日 東法連女連協令和2年度女性部会全体連絡会議
- カ. その他
（ア）（公社）日本キリスト教海外医療協力会へ使用済み切手寄贈
（ウイルス感染防止対策のため今年度受入休止により中止）

3. 地区事業概要

今年度は、年間を通して新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントの中止が相次ぎましたが、コロナ禍において可能な範囲で事業活動を通して納税意識の向上、e-Tax・eLTAXの普及、また地域企業の発展、地域社会への貢献に努めました。

(1) 第1地区

- ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）
令和 2年 5月16日 せたがや環境フェスタ2020
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
- イ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）
(ア) 経営セミナー（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）
(ア) 年次報告会
令和 2年 4月16日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
(イ) 役員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(2) 第2地区

- ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）
令和 2年 4月 太子堂桜まつり
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
5月 太子堂ふれあいまつり
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
8月 第36回三茶ラテンフェスティバル
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
- イ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）
(ア) 経営セミナー（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- ウ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他-1）
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
- エ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）
(ア) 年次報告会
令和 2年 4月17日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
(イ) 役員会
令和 3年 3月 2日 第1回役員会

(3) 第3地区

- ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）
令和 3年 3月 下馬桜まつり
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
- イ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）
(ア) 経営セミナー（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- ウ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他-1）
(ウイルス感染防止対策のため今年度中止)
- エ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）
(ア) 年次報告会
令和 2年 4月27日（ウイルス感染防止対策のため中止）

(4) 第4地区

- ア. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）
 - （ア）年次報告会
令和 2年 4月20日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
 - （イ）役員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(5) 第5地区

- ア. 税に関する広報活動事業（公1－2）
令和 2年10月 3日 第11回小泉公園ふれあいフェスタ
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）
 - 令和 2年 7月26日 駒沢ふれあい広場夏祭り
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
 - 令和 3年 1月 祭リンピック
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）
 - （ア）年次報告会
令和 2年 4月24日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
 - （イ）役員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(6) 第6地区

- ア. 税に関する広報活動事業（公1－2）
令和 2年11月 第20回せたがや駅前 楽市楽座2020
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- イ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）
 - （ア）経営セミナー（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）
 - （ア）年次報告会
令和 2年 4月23日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
 - （イ）役員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(7) 第7地区

- ア. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）
 - （ア）経営セミナー
世田谷版グリーンインフラの普及に向けた取り組み事業
（第9地区との合同事業）
自然環境が持つ多様な機能を賢く利用するグリーンインフラを普及させることを目的として、（一財）世田谷トラストまちづくりが行う世田谷らしい取り組みに協力する。当会としてはモデルケースづくりの企画提案や施工に関わるとともに、資材協賛をする。2年目以降は、モデルケースを足掛かりとして、環境に関心のある区民・事業者を見出して機運を醸成し、推進体制の構築を目指して世田谷版グリーンインフラの普及に努め、地域企業の健全な発展、及び地域社会に貢献する。
令和 2年 8月28日 説明会

第1号議案

- 会場：喜多見まちづくりセンター
参加：12名（うち会員8名）
- 11月23日 オリエンテーション・フィールドワーク・グループワーク
会場：喜多見まちづくりセンター
参加：33名（うち会員3名）
- 11月28日 オリエンテーション・グループワーク・最終発表
会場：喜多見まちづくりセンター
参加：32名（うち会員2名）
- 12月16日 世田谷トラストまちづくりとの打ち合わせ
会場：梅丘分庁舎
参加：7名（うち会員3名）
- 令和3年2月17日 世田谷トラストまちづくりとの打ち合わせ
会場：梅丘分庁舎
参加：7名（うち会員3名）
- 3月11日 モデルケースづくりの概要説明と意見交換会
会場：オンライン
参加：2名
- 3月16日 資材の手配、搬入の打ち合わせ
会場：古川産業(株)事務所
参加：4名
- 3月24日 資材搬入の調整
会場：梅丘分庁舎
参加：6名（うち会員4名）
- イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）
（ア）年次報告会
令和2年4月23日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
（イ）役員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

（8）第8地区

- ア. 税に関する広報活動事業（公1－2）
令和2年10月25日 祖師谷ふるさとフェスティバル
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
11月24日 第1回役員会
- イ. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）
令和3年1月25日 公益事業に関するチラシポストイン
対象：第8地区エリア約10,000世帯
- ウ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）
（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
- エ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）
（ア）年次報告会
令和2年4月14日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）
（イ）役員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(9) 第9地区

ア. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

(ア) 経営セミナー

世田谷版グリーンインフラの普及に向けた取り組み事業

(第7地区との合同事業)

自然環境が持つ多様な機能を賢く利用するグリーンインフラを普及させることを目的として、(一財)世田谷トラストまちづくりが行う世田谷らしい取り組みに協力する。当会としてはモデルケースづくりの企画提案や施工に関わるとともに、資材協賛をする。2年目以降は、モデルケースを足掛かりとして、環境に関心のある区民・事業者を見出して機運を醸成し、推進体制の構築を目指して世田谷版グリーンインフラの普及に努め、地域企業の健全な発展、及び地域社会に貢献する。

令和 2年 8月28日 説明会

会場：喜多見まちづくりセンター

参加：12名（うち会員8名）

11月23日 オリエンテーション・フィールドワーク・グループワーク

会場：喜多見まちづくりセンター

参加：33名（うち会員3名）

11月28日 オリエンテーション・グループワーク・最終発表

会場：喜多見まちづくりセンター

参加：32名（うち会員2名）

12月16日 世田谷トラストまちづくりとの打ち合わせ

会場：梅丘分庁舎

参加：7名（うち会員3名）

令和 3年 2月17日 世田谷トラストまちづくりとの打ち合わせ

会場：梅丘分庁舎

参加：7名（うち会員3名）

3月11日 モデルケースづくりの概要説明と意見交換会

会場：オンライン

参加：2名

3月16日 資材の手配、搬入の打ち合わせ

会場：古川産業(株)事務所

参加：4名

3月24日 資材搬入の調整

会場：梅丘分庁舎

参加：6名（うち会員4名）

イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他-1）

令和 3年 3月24日 交流会「ワイン会」

会場：デギスタシオン

参加：10名

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

(ア) 年次報告会

令和 2年 4月 6日（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

(イ) 役員会（ウイルス感染防止対策のため今年度中止）

令和2年度 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	701	700	1	
基本財産受取利息	701	700	1	
特定資産運用益	3,508	3,647	△ 139	
特定資産受取利息	3,508	3,647	△ 139	
受取会費	17,137,400	18,009,700	△ 872,300	
正会員受取会費	17,137,400	18,009,700	△ 872,300	
事業収益	385,285	428,554	△ 43,269	
健康診断取扱事業収益	385,285	428,554	△ 43,269	
受取補助金	12,075,613	12,321,246	△ 245,633	
受取全法連助成金	10,234,500	10,331,200	△ 96,700	
受取東法連補助金	1,120,113	1,332,046	△ 211,933	
その他の補助金	721,000	658,000	63,000	
受取負担金	0	4,114,500	△ 4,114,500	
総会等負担金	0	1,100,000	△ 1,100,000	
特別会費負担金	0	3,014,500	△ 3,014,500	
雑収益	3,976,562	1,418,566	2,557,996	
受取利息	227	228	△ 1	
広告料収益	1,124,337	174,245	950,092	
雑収益	2,851,998	1,244,093	1,607,905	
経常収益計	33,579,069	36,296,913	△ 2,717,844	
(2) 経常費用				
事業費	19,836,892	25,900,802	△ 6,063,910	
給料手当	4,430,247	3,267,561	1,162,686	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	817,929	403,718	414,211	
旅費交通費	240,556	1,847,354	△ 1,606,798	
通信運搬費	2,591,549	1,805,193	786,356	
消耗品費	4,038,005	1,768,041	2,269,964	
修繕費	5,483	52,442	△ 46,959	
印刷製本費	3,427,407	3,268,886	158,521	
燃料費	13,350	16,346	△ 2,996	
リース料	735,948	1,549,027	△ 813,079	
事務所管理費	2,040,000	2,040,000	0	
会場費	339,653	1,593,605	△ 1,253,952	
保険料	79,771	82,476	△ 2,705	
諸謝金	60,000	1,569,298	△ 1,509,298	
租税公課	5,580	12,580	△ 7,000	
会議費	60,795	3,450,200	△ 3,389,405	
委託費	489,500	1,017,270	△ 527,770	
支払負担金	40,000	834,768	△ 794,768	
支払手数料	263,513	593,411	△ 329,898	
同好会補助費	150,000	150,000	0	
雑費	7,606	578,626	△ 571,020	
管理費	5,719,661	6,051,191	△ 331,530	
給料手当	547,558	403,855	143,703	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	101,092	49,898	51,194	
旅費交通費	29,076	24,626	4,450	
通信運搬費	313,741	350,981	△ 37,240	
消耗品費	121,751	328,786	△ 207,035	
修繕費	677	6,481	△ 5,804	
印刷製本費	200,393	223,421	△ 23,028	
燃料費	1,650	2,020	△ 370	
リース料	90,960	191,452	△ 100,492	
事務所管理費	360,000	360,000	0	
会場費	50,240	43,610	6,630	
保険料	9,859	14,554	△ 4,695	
諸謝金	234,000	21,600	212,400	
租税公課	690	2,220	△ 1,530	
会議費	21,200	242,716	△ 221,516	
委託費	3,549,310	3,330,616	218,694	
支払負担金	34,400	370,712	△ 336,312	
渉外慶弔費	20,000	16,500	3,500	
支払手数料	32,570	61,923	△ 29,353	
雑費	494	5,220	△ 4,726	
経常費用計	25,556,553	31,951,993	△ 6,395,440	
当期経常増減額	8,022,516	4,344,920	3,677,596	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	7,952,516	4,274,920	3,677,596	
一般正味財産期首残高	60,508,277	56,233,357	4,274,920	
一般正味財産期末残高	68,460,793	60,508,277	7,952,516	
II 指定正味財産の部				
III 正味財産期末残高				
	68,460,793	60,508,277	7,952,516	

令和2年度 正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	合計
	税関連事業 公1	地域支援事業 公2	共通	小計	収益事業 収1	会員交流事業 他1	小計		
I. 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
経常収益									
基本財産運用益	0	0	701	701	0	0	0	0	701
基本財産受取利息			701	701			0		701
特定資産運用益	0	0	3,508	3,508	0	0	0	0	3,508
特定資産受取利息			3,508	3,508			0		3,508
受取会費	0	0	4,898,200	4,898,200	0	1,000,000	1,000,000	11,239,200	17,137,400
会員受取会費			4,898,200	4,898,200		1,000,000	1,000,000	11,239,200	17,137,400
事業収益	0	0	0	0	385,285	0	385,285	0	385,285
健康診断取扱事業収益				0	385,285		385,285		385,285
受取補助金	0	45,000	10,234,500	10,279,500	0	0	0	1,796,113	12,075,613
受取全法連助成金			10,234,500	10,234,500			0		10,234,500
受取東法連補助金				0			0	1,120,113	1,120,113
その他の補助金		45,000		45,000			0	676,000	721,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総会等負担金				0			0		0
特別会費負担金				0			0		0
雑収益	1,551,337	170,000	0	1,721,337	0	127,499	127,499	2,127,726	3,976,562
受取利息				0			0	227	227
広告料収益	1,124,337			1,124,337			0	0	1,124,337
雑収益	427,000	170,000		597,000		127,499	127,499	2,127,499	2,851,998
経常収益計	1,551,337	215,000	15,136,909	16,903,246	385,285	1,127,499	1,512,784	15,163,039	33,579,069
経常費用									
事業費									
給料手当	14,239,507	3,184,490		17,423,997	608,791	1,804,104	2,412,895		19,836,892
給料手当	2,603,392	920,894		3,524,286	308,624	597,337	905,961		4,430,247
福利厚生費	480,648	170,019		650,667	56,979	110,283	167,262		817,929
旅費交通費	143,546	48,901		192,447	16,389	31,720	48,109		240,556
通信運搬費	2,204,785	194,963		2,399,748	65,339	126,462	191,801		2,591,549
消耗品費	3,434,044	504,605		3,938,649	23,627	75,729	99,356		4,038,005
修繕費	3,222	1,140		4,362	382	739	1,121		5,483
印刷製本費	3,208,041	141,368		3,349,409	26,571	51,427	77,998		3,427,407
燃料費	7,845	2,775		10,620	930	1,800	2,730		13,350
リース料	432,473	152,978		585,451	51,268	99,229	150,497		735,948
事務所管理費	1,200,000	480,000		1,680,000	0	360,000	360,000		2,040,000
会場費	0	335,853		335,853	0	3,800	3,800		339,653
保険料	46,876	16,582		63,458	5,557	10,756	16,313		79,771
諸謝金	0	30,000		30,000	0	30,000	30,000		60,000
租税公課	3,279	1,160		4,439	389	752	1,141		5,580
会議費	12,901	25,894		38,795	0	22,000	22,000		60,795
委託費	287,650	101,750		389,400	34,100	66,000	100,100		489,500
支払負担金	10,000	0		10,000	0	30,000	30,000		40,000
支払手数料	154,851	54,775		209,626	18,357	35,530	53,887		263,513
同好会補助費	0	0		0	0	150,000	150,000		150,000
雑費	5,954	833		6,787	279	540	819		7,606
管理費									
給料手当								5,719,661	5,719,661
福利厚生費								547,558	547,558
旅費交通費								101,092	101,092
通信運搬費								29,076	29,076
消耗品費								313,741	313,741
修繕費								121,751	121,751
印刷製本費								677	677
燃料費								200,393	200,393
リース料								1,650	1,650
事務所管理費								90,960	90,960
会場費								360,000	360,000
保険料								50,240	50,240
諸謝金								9,859	9,859
租税公課								234,000	234,000
会議費								690	690
委託費								21,200	21,200
支払負担金								3,549,310	3,549,310
渉外慶弔費								34,400	34,400
支払手数料								20,000	20,000
雑費								32,570	32,570
経常費用計	14,239,507	3,184,490	0	17,423,997	608,791	1,804,104	2,412,895	5,719,661	25,556,553
当期経常増減額	△ 12,688,170	△ 2,969,490	15,136,909	△ 520,751	△ 223,506	△ 676,605	△ 900,111	9,443,378	8,022,516
2. 経常外増減の部									
経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 12,688,170	△ 2,969,490	15,136,909	△ 520,751	△ 223,506	△ 676,605	△ 900,111	9,443,378	8,022,516
過年度(令和元年度)他会計振替額			281,368	281,368		△ 281,368	△ 281,368	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 12,688,170	△ 2,969,490	15,418,277	△ 239,383	△ 223,506	△ 957,973	△ 1,181,479	9,443,378	8,022,516
法人税、住民税及び事業税								70,000	70,000
当期一般正味財産増減額									7,952,516
一般正味財産期首残高									60,508,277
一般正味財産期末残高									68,460,793
II. 指定正味財産増減の部									
III. 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	68,460,793

貸借対照表

令和3年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,723,224	15,119,869	-396,645
前払金	162,514	0	162,514
未収入金	228,800	0	228,800
流動資産合計	15,114,538	15,119,869	-5,331
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	7,000,000	7,000,000	0
基本財産合計	7,000,000	7,000,000	0
(2) 特定資産			
周年事業引当資産	0	0	0
会館建設引当資産	46,553,564	38,553,164	8,000,400
特定資産合計	46,553,564	38,553,164	8,000,400
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	136,406	6	136,400
電話加入権	188,113	188,113	0
その他固定資産合計	324,520	188,120	136,400
固定資産合計	53,878,084	45,741,284	8,136,800
資産合計	68,992,622	60,861,153	8,131,469
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	352,272	112,367	239,905
前受金	0	61,200	△ 61,200
預り金	109,557	109,309	248
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	531,829	352,876	178,953
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	531,829	352,876	178,953
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	68,460,793	60,508,277	7,952,516
一般正味財産合計	68,460,793	60,508,277	7,952,516
(うち基本財産への充当額)	(7,000,000)	(7,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(46,553,564)	(38,553,164)	(8,000,400)
正味財産合計	68,460,793	60,508,277	7,952,516
負債及び正味財産合計	68,992,622	60,861,153	8,131,469

財産目録

令和3年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	運転資金として	265,139	
	普通預金	運転資金として	10,115,187	
	りそな銀行	世田谷支店	1,180,809	
	みずほ銀行	世田谷支店	616,727	
	三菱UFJ銀行	世田谷支店	3,545,782	
	三菱UFJ銀行	世田谷上町支店	367,775	
	三井住友銀行	世田谷支店	1,062,993	
	世田谷信用金庫	若林支店	212,609	
	世田谷信用金庫	本店	2,106,381	
	きらぼし銀行	世田谷支店	983,682	
	楽天銀行	第二営業支店	38,429	
	振替貯金	運転資金として	4,342,898	
	前払費用	次年度分経費先払	162,514	
	未収入金	広告収入未収入金	228,800	
流動資産合計			15,114,538	
(固定資産)	基本財産	定期預金	公益保有目的財産	7,000,000
		みずほ銀行	世田谷支店	7,000,000
	特定資産	会館建設引当資産	会館取得資金として管理されている	46,553,564
		三菱UFJ銀行	世田谷支店	6,653,564
		三井住友銀行	世田谷支店	5,400,000
		世田谷信用金庫	若林支店	34,500,000
	その他固定資産	車両運搬具	共用財産であり、公益目的事業(70.8%)、	1
		什器備品	収益事業等(18.2%)及び	136,406
		電話加入権	管理運営(11%)の用に供している	188,113
	固定資産合計			53,878,084
資産合計			68,992,622	
(流動負債)	未払金	経費未払	352,272	
	前受金	令和2年度会費	0	
	預り金		109,557	
	社会保険料	職員分	0	
	雇用保険料	職員分	0	
	源泉所得税	職員給与・委託税理士分	109,557	
	未払法人税等	決算により確定した未払法人税等	70,000	
流動負債合計			531,829	
(固定負債)			0	
固定負債合計			0	
負債合計			531,829	
正味財産			68,460,793	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定率法によっております。
- (2) 引当金の計上基準
事務局員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上しています。
当期は対象者がいないため、引当額は0円でした。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込処理によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	7,000,000	0	0	7,000,000
小 計	7,000,000	0	0	7,000,000
特定資産				
会館建設引当資産	38,553,164	8,000,400	0	46,553,564
小 計	38,553,164	8,000,400	0	46,553,564
合 計	45,553,164	8,000,400	0	53,553,564

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(-)
小 計	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(-)
特定資産				
会館建設引当資産	46,553,564	(0)	(46,553,564)	(-)
小 計	46,553,564	(0)	(46,553,564)	(-)
合 計	53,553,564	(0)	(53,553,564)	(-)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次の通りです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
該当なし	0	0	0	0	0

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	860,430	860,429	1
什器備品	393,551	257,145	136,406
合 計	1,253,981	1,117,574	136,407

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
東法連補助金	一般社団法人 東京法人会連合会	0	1,120,113	1,120,113	0	一般正味財産
全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	721,000	721,000	0	
世田谷区産業団体等 振興育成補助金	世田谷区産業政策部 工業雇用促進課	0	45,000	45,000	0	
助成金						
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	10,234,500	10,234,500	0	一般正味財産

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記2において記載している。

2. 引当金の明細
財務諸表に対する注記4において記載している。

以上、事業・決算を終了したので報告いたします。

令和 3年 3月31日

公益社団法人 世田谷法人会

会 長 師岡 孝^印



監査報告書

公益社団法人 世田谷法人会
会長 師岡 孝 殿

令和 3年 4月 8日

公益社団法人 世田谷法人会

監 事  ① 

公益社団法人 世田谷法人会

監 事  ① 

私たち監事は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以下余白

令和3年度-令和4年度
公益社団法人 世田谷法人会 理事・監事 名簿 (案)

No.	役職名	氏名
1	理事	師岡 孝
2	理事	古川 進一
3	理事	小俣 忠義
4	理事	山崎 充
5	理事	古谷 真一郎
6	理事	横山 誠二
7	理事	冨田 稔
8	理事	山家 茂夫
9	理事	小暮 邦彦
10	理事	梅沢 朋之
11	理事	田中 伊和雄
12	理事	加藤 寛
13	理事	柴崎 守弘
14	理事	河原 満良
15	理事	渡邊 忠雄
16	理事	仁平 久美子
17	理事	久松 徹雄
18	理事	榎本 壮一郎
19	理事	篠塚 香苗
20	理事	藤森 上治
21	理事	山本 実
22	理事	中村 大路
23	理事	小池 淑子
24	理事	飯島 祥夫
25	理事	島崎 政虎

No.	役職名	氏名
26	理事	坂野 良行
27	理事	篠崎 秀昭
28	理事	大鹿 雅博
29	理事	坂野 一
30	理事	俣田 玄
31	理事	大場 幸夫
32	理事	寺中 毅頼
33	理事	蟹澤 光明
34	理事	竹内 雅一
35	理事	湯川 忠照
36	理事	藤田 礼子
37	理事	石垣 稔
38	理事	鎌田 真司
39	理事	野口 哲雄
40	理事	川本 芳明
41	理事	吉岡 正充
42	理事	藪下 宏幸
43	理事	五日市 智美
44	理事	杉森 真由美
45	理事	白山 聡一
46	理事	石渡 康弘
47	理事	坂野 修崇
48	理事	伊藤 明美
49	監事	鈴木 善行
50	監事	田中 邦明

法人会のシンボルマーク



中央の円は「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。
そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字“h”に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。